

第6章 アクションプラン※

1 アクションプランの基本的な考え方

生活様式の変化や価値観の多様化がもたらす、地域での生活課題は乳幼児から高齢者まであらゆるライフステージに影響を及ぼし、さらに、複合化・複雑化することで、新たな問題が発生することもあり、専門的な人材の確保や地域ケア体制の充実が求められています。

しかし、現状の制度や施策は、市民にとって「縦割り」の弊害を感じさせるとともに、わかりにくいシステムになっていると考えられます。まずは、そこに暮らすすべての市民が、迷うことなく、気軽に相談できる体制の整備が必要であり、さらに適正なサービスへとつながるサポート体制が求められています。

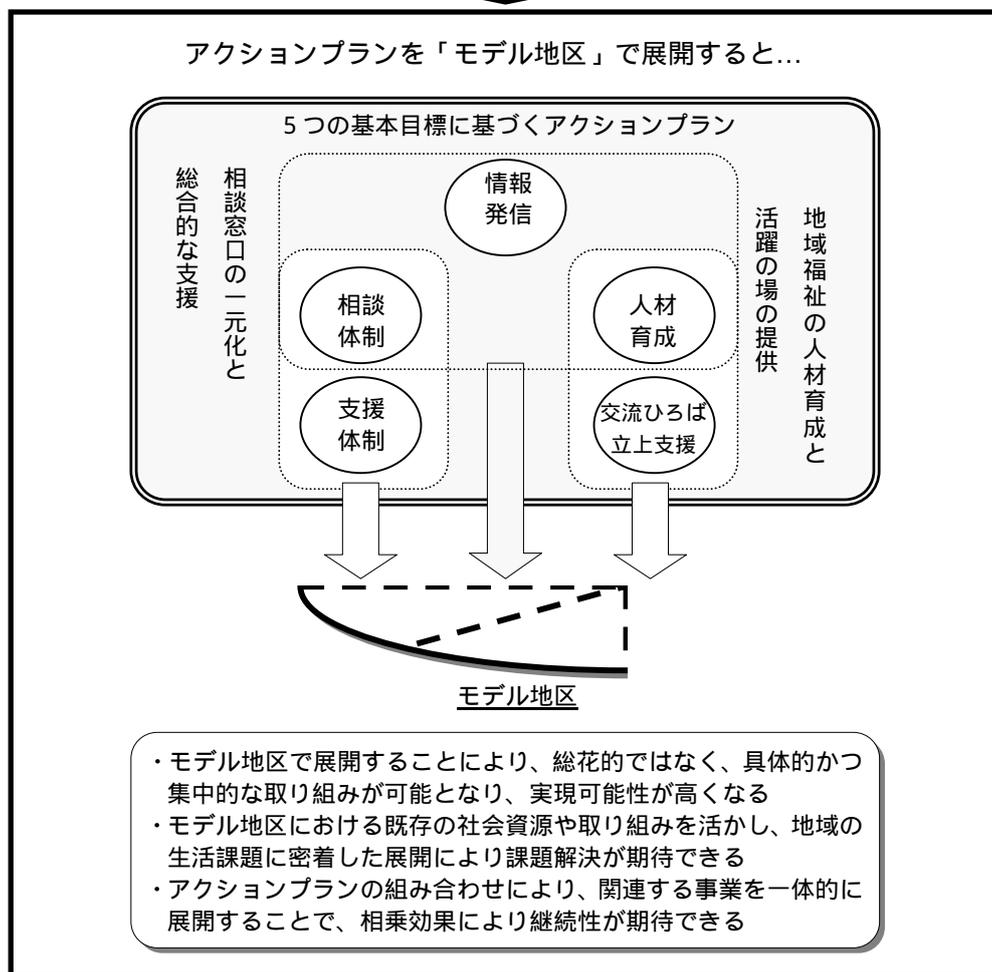
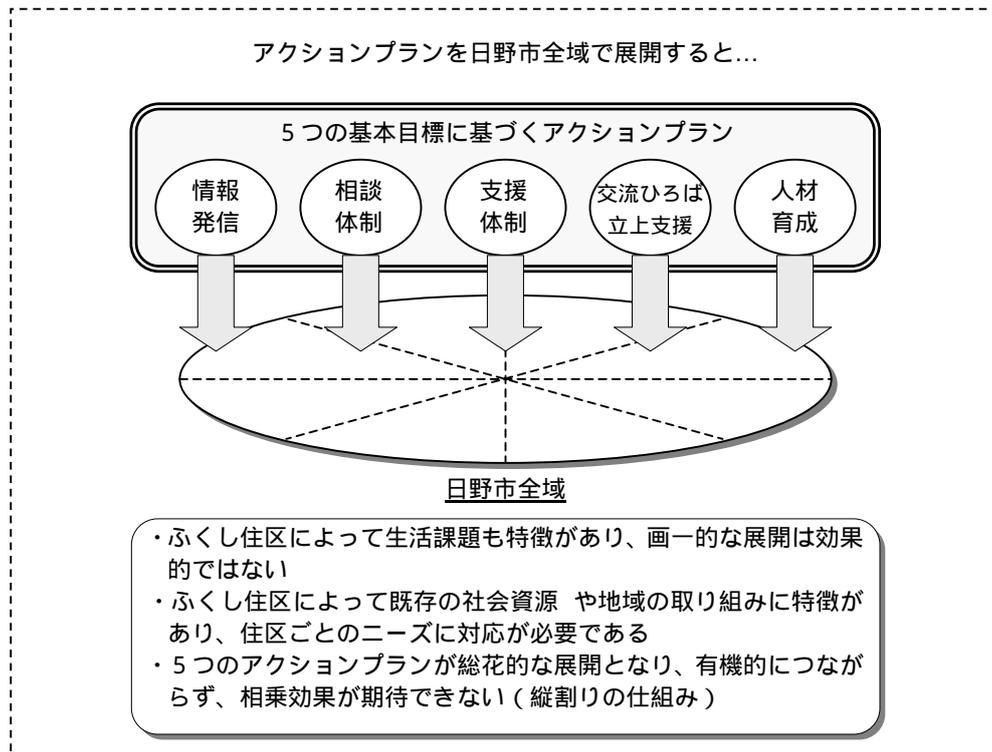
そこで、前章までの主旨を踏まえ、本計画の基本目標を実現するための具体的な方策として、アクションプランを策定します。

アクションプランを実施するにあたっては、日野市における地域福祉の課題から導き出した5つの基本目標について、個別、断片的ではなく、総合的に取り組むこととし、制度や施策による地域での縦割りの解消をめざします。また、個々の事業を「点」とすると、関連する事業に横串を通すことで「線」となり、さらにそれらを人のつながりで有機的にネットワーク化することで「面」へと展開し、地域において横断的で総合的な継続性のあるネットワーク体制の構築が可能であると考えます。

アクションプランでは、モデル地区を選定し、5つの課題に対する具体的な取り組みを段階的に展開することにより、その有効性や問題点などについて、市内全域に展開するため必要となる検証を行います。

アクションプランスケジュール

内容	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H 2 4 年度	H 2 5 年度	H 2 6 年度
モデル地区での実施・検証					
全市展開の検討・実施					



2 モデル地区の選定

モデル地区の選定にあたっては、日野市の地域福祉における重点課題が顕在化している地区を抽出するとともに、すでに地域福祉活動を積極的に展開している地区や地域福祉の活動拠点の位置づけが明確な地区を選定します。また、モデル地区としてアクションプランの施策を展開することにより、地域福祉の推進により高い効果が見込める地区を選定します。具体的には、下記の5つの項目を考慮し、選定することとします。

【選定基準】

高齢化率が著しく高い地区

同じ市内であっても、地区によって人口・世帯構成は様々であり、今後、地域福祉活動が必要となる地区として、特に高齢化率の高い地区を選定します。

子育て世帯が多い地区

近年の核家族化の進行などにより、地域で子育て家庭が孤立し、児童虐待などの問題が顕在化しつつあるなかで、子育て家庭の多い地区を選定します。

ふれあいサロン、ミニミニふれあいサロンなどの活動がある地区

ふれあいサロン、ミニミニふれあいサロンなどを人材育成の実習の場として位置づけるため、サロン活動が活発な地区を選定します。

活動の場として既存の施設が見込める地区

地域福祉の活動拠点として、ふれあいサロン、ミニミニふれあいサロンなど、今後、地区において活動可能な既存施設が見込める地区を選定します。

地域福祉のキーパーソンとなる人材がいる地区

地域福祉の活動は人が基盤です。今後、モデル地区として地域福祉活動を積極的に導くためには、リーダー的な存在が必要であり、地域福祉を推進するための人材がいる地区を選定します。

3 モデル地区アクションプラン*

(1) 地域福祉セーフティネット*プログラム

① 「初期総合相談窓口」

地域の中で誰もが安心して暮らせるよう、既存の地域包括支援センター に福祉の初期総合相談窓口を構築し、あらゆる市民にとって身近でわかりやすい相談窓口としての機能強化を図ります。

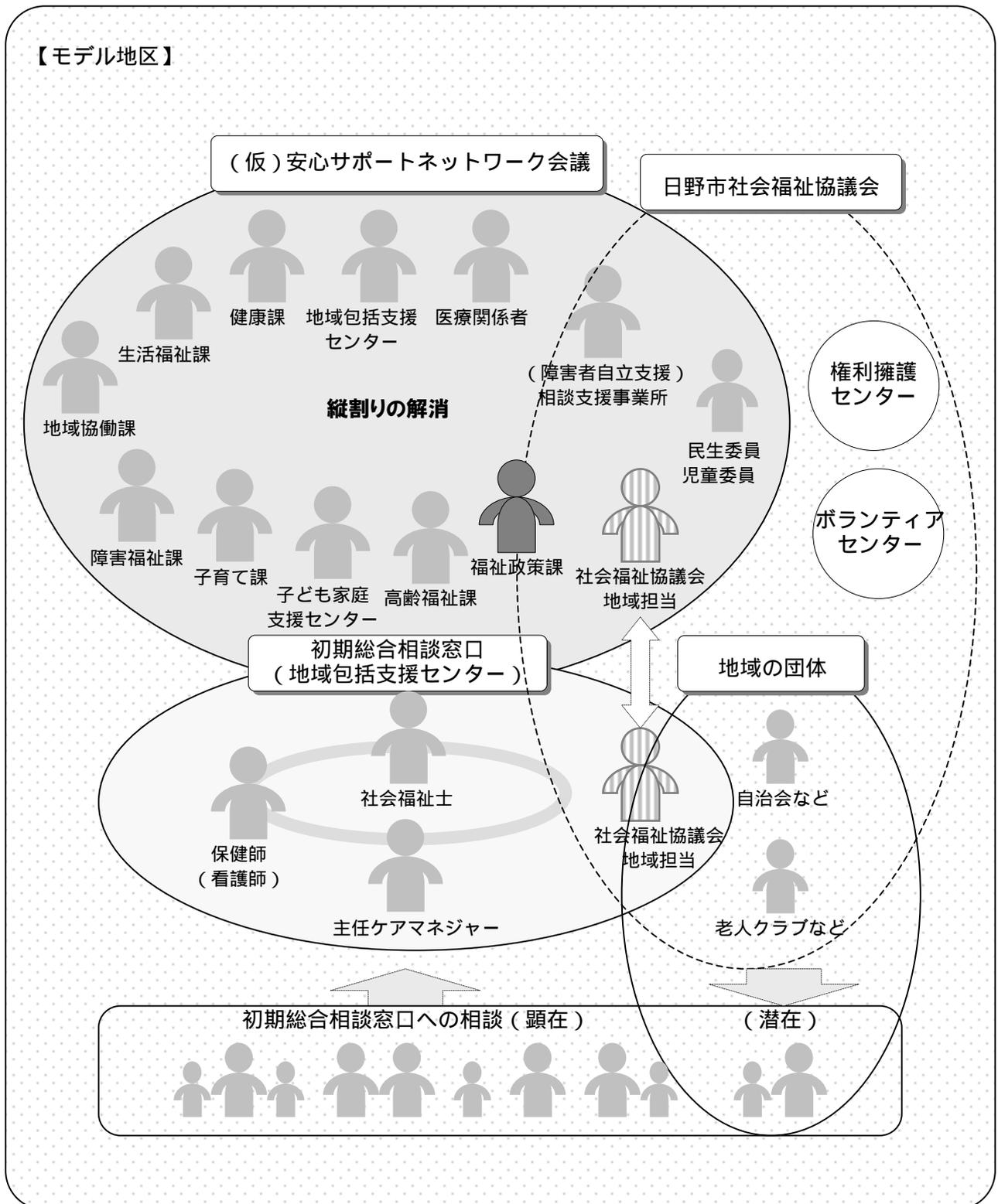
② 「(仮) 安心サポートネットワーク会議」

地域において、それぞれの分野で活躍する福祉の専門家の横の連携を強化することにより、地域で起きている様々な生活課題に対する解決策を探り、適切なサービスへとつなげ、市民に安心を提供します。

地域福祉セーフティネットプログラム

項目	内容
事業目的	乳幼児から高齢者まで、身近でわかりやすい相談窓口として地域包括支援センターの機能強化を図る。 また、地域で活動している福祉の専門家によるネットワーク体制を整備し、支援が必要な市民に対する総合的な支援によるサポートを行い、縦割りの弊害を解消する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターを、高齢者に対する総合相談窓口としてのみならず、あらゆるライフステージに対応できる初期総合相談窓口として位置づける。 ・窓口となる地域包括支援センターの体制を支援し、地域の生活課題に対応したワンストップサービスや総合的な支援が行えるよう機能の拡充を図る。 ・庁内関係機関、外部関係機関の実務者レベルが参加する会議を設置し、地域における重篤な支援ケース等について、改善に向けた情報の共有化や連携強化を図り、適切なサービス提供につなげる。
庁内関係機関	福祉政策課、生活福祉課、高齢福祉課、障害福祉課、健康課、子育て課、保育課、子ども家庭支援センター、地域協働課等
外部関係機関	医療関係者、地域包括支援センター、(障害者自立支援)相談支援事業所、日野市社会福祉協議会、民生委員児童委員*、ケアマネジャー、NPO*等
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、9か所すべての地域包括支援センターにおいて、同様の機能強化を図るためには、モデル地区での実施状況等に対する綿密な検証が必要である。 ・担当地区によって地理的条件や、高齢化などの社会的条件に格差があり、地域における生活課題も異なるため、地域特性に見合った体制づくりが必要である。 ・地域包括センターの業務量の増加が見込まれるため、人員体制の見直しを検討する必要がある。 ・地域協働課や地域サポーターあるいは、日野市社会福祉協議会の役割分担について検討する必要がある。 ・管理者や実務者における指示の徹底を図る仕組みを検討する必要がある。 ・「初期総合相談窓口」と「(仮) 安心サポートネットワーク会議」との連携が円滑に進むよう工夫する必要がある。 ・わかりやすい名称についても検討する必要がある。

地域福祉セーフティネット プログラム 概念図



(2) 地域福祉いきいき活動プログラム

① 「(仮) 交流ひろば立ち上げ支援事業」

地域の中で顔が見える関係づくりは安全、安心な暮らしへの第一歩です。そこでそのひとつとして、(仮)交流ひろばを立ち上げる支援を行っていきます。

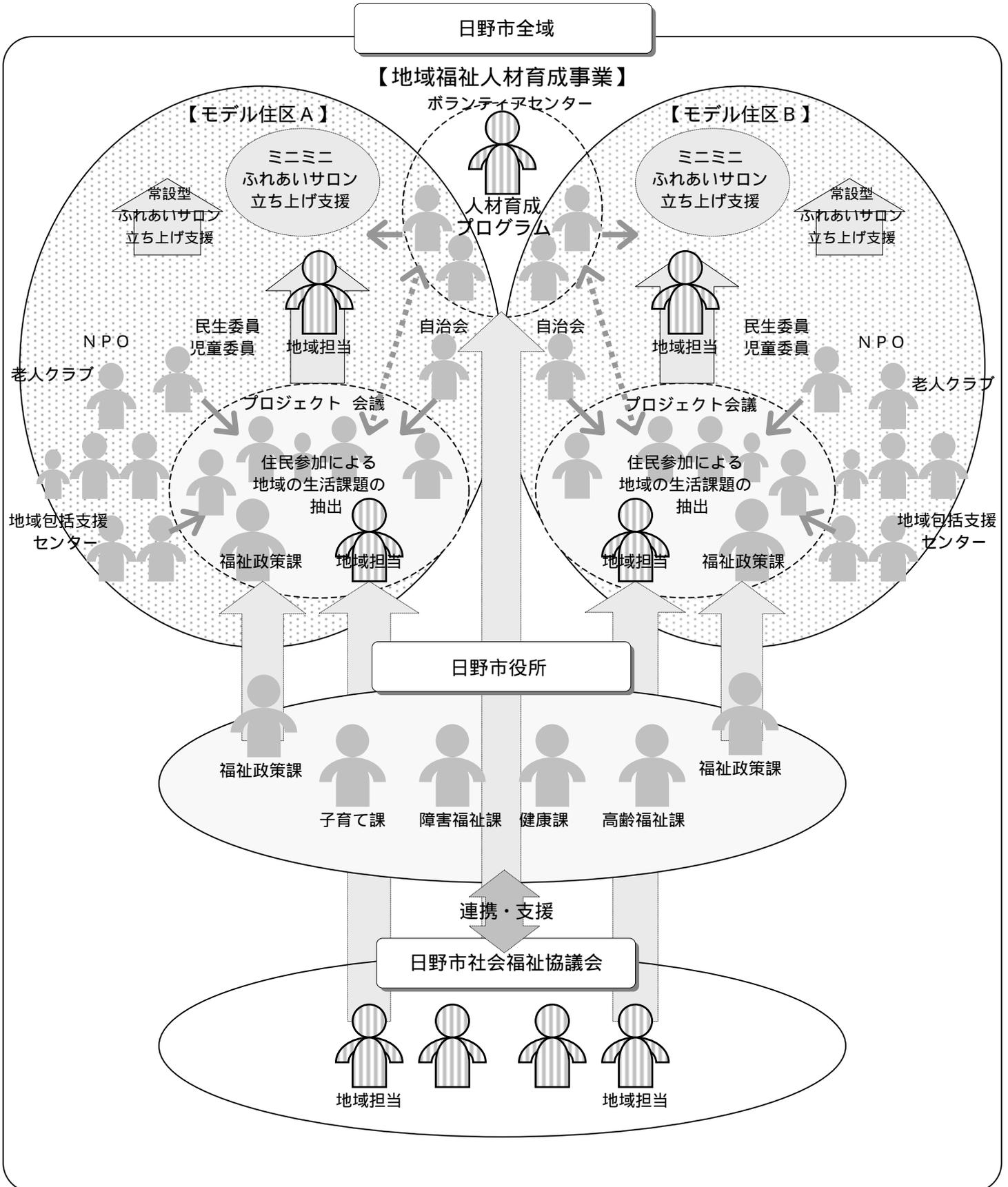
② 「地域福祉人材育成事業」

地域福祉の推進は、人が基盤であり財産でもあります。また、地域の中でともに支え合い、誰もがいきいきと活躍できる場が求められています。そこで、市が実施する研修会や講演会、社会福祉協議会のボランティアセンターによる人材育成プログラムなどに加え、ミニミニふれあいサロン や(仮)交流ひろば活動等への参加を通じ、地域福祉推進の担い手となりうる経験を培うことができるような、実践的な人材育成プログラムを構築します。

地域福祉いきいき活動プログラム

項目	内容
事業目的	「(仮)交流ひろば」としてミニミニふれあいサロン等をあらゆるライフステージにおける様々な独創性のある活動の場として、また、人材育成事業において学んだ市民が、その成果を発揮できる活躍のステージとして位置づけ、多くの地域で展開することにより、市民が地域福祉活動に参加する機会を拡充し、すべての市民が安心して暮らせるまちづくりをめざす。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区において社会福祉協議会の地域担当を配置し、地域に積極的に入り、「(仮)交流ひろば」としてミニミニふれあいサロン等、地域住民が主体的に行う交流活動の立ち上げや継続を支援する。 ミニミニふれあいサロン等が地域人材育成の場ともなるような仕組みを構築する。 地域との関係を強化するため、自治会の会合などに行政と社会福祉協議会地域担当が参加し、地元住民とのコミュニケーションを図る。 市が実施している地域福祉に関連する各種研修や、社会福祉協議会が主催しているボランティア活動への参加を促進するための支援を検討する。
庁内関係機関	福祉政策課、子育て課、高齢福祉課、障害福祉課、健康課等
外部関係機関	自治会、老人クラブ、民生委員児童委員*、地域包括支援センター*、日野市社会福祉協議会、NPO**等
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会や地域包括支援センターとの連携強化が必要不可欠である。 「(仮)交流ひろば」と「地域福祉人材育成事業」が連携する仕組みの構築が必要である。 地域福祉活動のリーダーとなりうる人材の発掘や育成を進めるために、どのような方策を講ずるべきか検討する必要がある。 日野市内にある地域福祉に関連する社会資源*を有効活用する必要がある。 (仮)交流ひろばの受益者負担及び有償ボランティアについて検討が必要である。 来られない人、来ない人への対応が必要である。

地域福祉いきいき活動プログラム 概念図



(3) 情報発信プログラム

市民が安心して生活できるような地域福祉を実現するためには、より多くの市民に向けた情報発信や情報提供が不可欠です。しかし、大量の情報をやみくもに発信するだけでは市民は混乱するばかりです。そこで、地域包括支援センター や新たに設置する「初期総合相談窓口」を情報発信拠点として位置づけ、市民にとって有効な情報や知っておいてもらいたい情報を集約します。

そのうえで、地域包括支援センターや「初期総合相談窓口」そのものの認知度を高めるため、市民が日常的に訪れる福祉・保健施設や病院、スーパーなどに、それぞれのパンフレットやチラシを設置し、迅速でわかりやすい情報アクセスを確保します。

このプログラムは、モデル地区のみのアクションプラン でなく、全域展開を図ります。

情報発信プログラム

項目	内容
事業目的	潜在的に生活課題を抱える市民が、必要なサービスを受けることができるようにするために、様々な情報の中から必要な情報にすばやくたどり着くことができるような環境を整える。 また、情報発信拠点としての地域包括支援センターと「初期総合相談窓口」の認知度の向上を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターや「初期総合相談窓口」を、身近な情報発信の拠点として位置付け、必要な情報を集約する。 日野市内における、高齢者、子ども、障害者がかかわる施設や日常生活の中で訪れる機会の多いスーパーや医療機関、薬局などに、地域包括支援センターと「初期総合相談窓口」のパンフレットやチラシを設置し、市民への周知を図る。 モデル地区内での情報提供は、「初期総合相談窓口」の周知に重点を置き展開する。
庁内関係機関	福祉政策課、子育て課、高齢福祉課、障害福祉課、健康課等
外部関係機関	公共交通機関（鉄道、バス、モノレール等）、スーパーなどの店舗や民間事業所、社会福祉協議会、自治会、公民館等
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターや「初期総合相談窓口」に集約すべき情報の選定や管理について精査する必要がある。 パンフレットやチラシの設置について、各事業者に趣旨説明を行い、賛同を得なければならない。 すべての市民が対象となるプログラムであるため、パンフレットやチラシの設置場所を決める際には、乳幼児から高齢者に至る様々なライフステージを考慮する必要がある。 資料の定期的な補充などマネジメントが必要である。 情報受信が困難な方への発信方法を検討する必要がある。